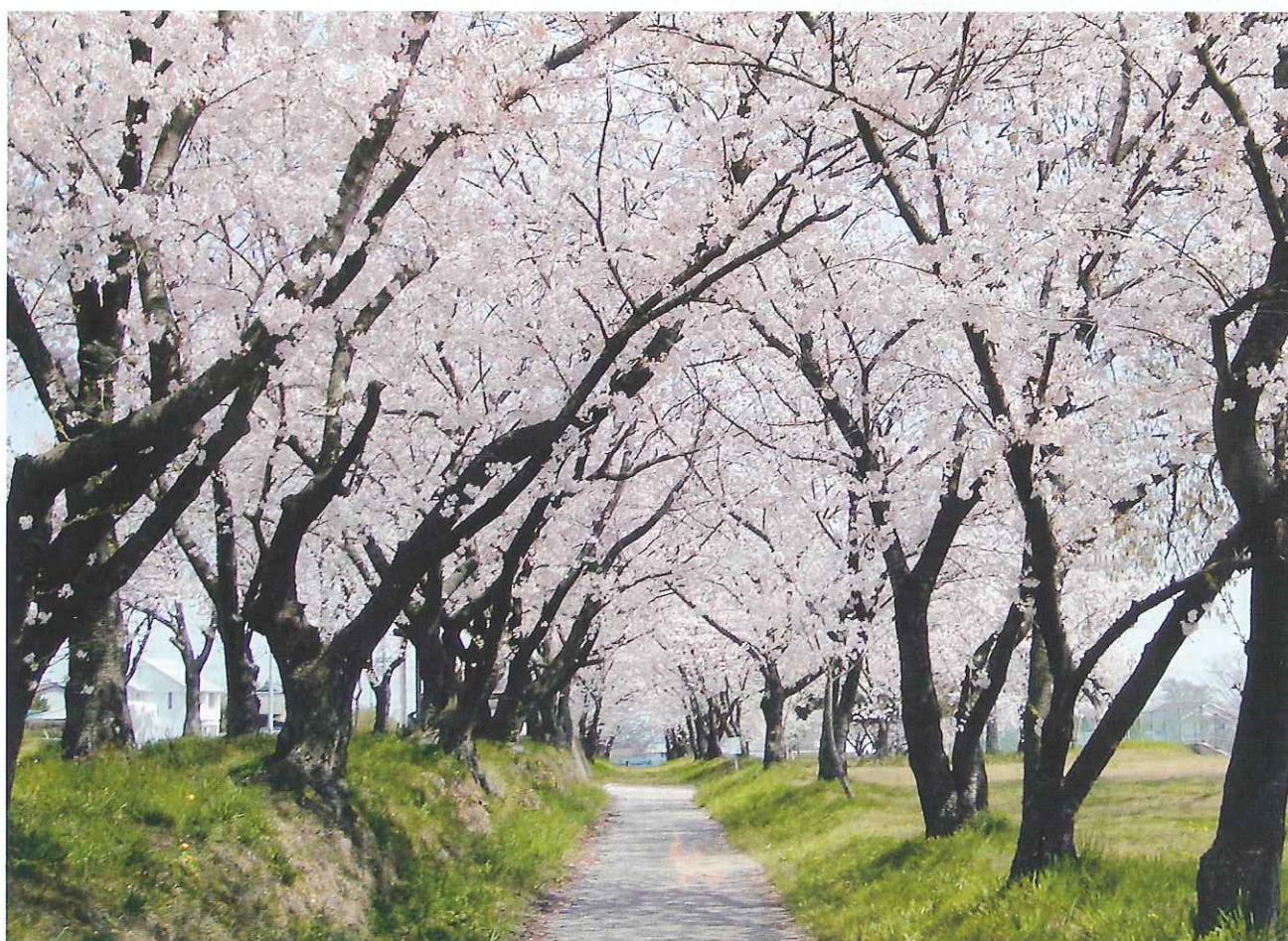




発行 徳島市かちどき橋1丁目41番地 TEL 088-622-8158 FAX 088-626-5411
URL : <http://www.toku-forest.com/> E-mail : info@toku-forest.com



Contents

林業就業相談会（大阪・高知）参加レポート	2
「林業体験会 in とくしま」の開催	3
平成24年度第2回森林組合役職員研修会の開催	4
杉本直樹氏（徳島県森連代表理事会長） 第87代徳島県議会議長就任のお知らせ	4
平成24年度第2回徳島県林業労働力育成協議会	5

林業就業相談会(大阪・高知)参加レポート

(財)徳島県林業労働力確保支援センターでは、林業就業相談会等を通じて相談を受けた林業就業希望者の方々を林業事業体にご紹介し、これまでに47名の方が就職されております。また、多くの方が就業相談会を通じて就職に至ったこともあり、県内はもとより県外で開催される就業相談会にも積極的に参加しております。

今年度も県外2箇所(大阪市・高知市)で開催された就業相談会(ガイダンス)に参加し、総勢15名の林業就業希望者との面談を行いました。

この相談会には、労確支援センター事務局のほか、行政より徳島県次世代プロジェクト推進室、県内林業事業体より2事業体に同行いただき、情報提供はもとより就業希望者に対し徳島県の林業施策や県内林業事業体の実情など、熱心なアドバイス等を行っていただきました。

なお、来場者データは下記のとおりとなっておりますが、これまでに比べ未婚者が多く、平均年齢も若齢化しているのが今回の特徴として挙げられます。



森林の仕事ガイダンス (大阪)



高知県林業就業相談会

◇徳島県ブース来場者データ◇

〈森林の仕事ガイダンス (大阪会場)〉

開催日：平成25年1月19日(土) / 会場：大阪OMMビル

相談者数：14名

居住地別	(名)	出身地別	(名)	UIJ別	(名)	その他	(名)
関西	14	関西	10	Uターン	2	既婚	1
-	-	関東	2	Iターン	12	未婚	12
-	-	徳島	1	Jターン	-	不明	1
-	-	北海道	1				
計	14	計	14	計	14	平均年齢	30.5歳

〈高知県林業就業相談会〉

開催日：平成25年2月16日(土) / 会場：高知城ホール

相談者数：1名

居住地	出身地	年齢	性別	既未婚	その他
高知県吾川郡	高知県	46	男	未婚	現在、緊急雇用で林業に従事



「林業体験会 in とくしま」の開催

主催：(財)徳島県林業労働力確保支援センター



開催日：平成25年 3月2日（土）

開催場所：徳島県板野郡上板町

徳島県林業労働力確保支援センターでは、平成25年 3月2日（土）に、間伐・枝打ち作業をとおして、林業の魅力や作業環境に触れていただき、職業理解を深めていただくことを目的に「林業体験会 in とくしま」を開催しました。

当日は、大阪府、兵庫県、岡山県、香川県、徳島県から9名の応募があり、板野郡上板町の現地で板野郡森林組合の作業班長さん等のお世話により、手鋸による枝打ちと間伐作業を体験していただきました。

昼食時には、天狗石班長さんから猪鍋が振る舞われ、参加者も大喜びでした。

午後からは、作業班によるチェーンソーを使った間伐作業も行われ、鍋敷き用にするためヒノキの輪切りを持ち帰る参加者もいました。

支援センターでは、林業の担い手確保対策の一環として、平成25年度もこのような催しを開催することとしております。

◆「林業体験会 in とくしま」スケジュール

- 09：00 徳島駅集合
- 10：00 上板町集合
- 10：40 現地到着
 - ※開会式
- 10：50 枝打ち作業体験
- 12：20 昼食、休憩
- 13：00 間伐作業体験
 - ※チェーンソーデモンストレーション
- 15：00 閉会式
- 15：40 上板町集合場所（解散）
- 16：20 徳島駅（解散）



平成24年度第2回 森林組合役職員研修会の開催

日時：平成25年3月5日（火）10時30分～
場所：徳島県水産会館 4F大研修室



森林組合の役職員を対象とした、平成24年度第2回森林組合役職員研修会を平成25年3月5日に徳島県水産会館において、森林組合役員14名、職員15名、県職員11名、本会4名の合計44名の出席を得て開催いたしました。

当日は、本会代表理事専務西條浩三からの主催者挨拶に続き、徳島県林業戦略課次世代プロジェクト推進室梶本一夫室長から来賓のご挨拶を頂いた後、本会后藤参事が「決算関係書類等の一部改正と記入法及び留意事項」「自己評価シートによる自己点検の実施」等についての研修を実施いたしました。

午後からは、徳島県林業戦略課森林企画担当野々瀬佳嗣係長より「森林経営計画作成にかかる運用等」の研修後、徳島県林業戦略課次世代プロジェクト推進室田中英士主査より「平成25年度森林組合関係事業等」についての説明が行われました。

さらに、人権啓発研修DVD上映後、人権意識アンケート調査を実施した後閉会しました。

時 間	研 修 内 容
10：45～12：00	「決算関係書類等の一部改正と記入法及び留意事項について」 「自己評価シートによる自己点検の実施について」外 徳島県森林組合連合会 参事 後藤 尚之
13：00～14：00	「森林経営計画作成にかかる運用等について」 林業戦略課 森林企画担当 係長 野々瀬 佳嗣 氏
14：00～15：00	「平成25年度森林組合関係事業等について」 次世代プロジェクト推進室 主査兼係長 田中 英士 氏
15：10～15：56	人権啓発研修DVD上映 「あなたの職場は大丈夫？」（セクハラ、パワハラ、えせ同和行為）
15：56～16：00	人権意識アンケート調査

杉本直樹氏が徳島県議会議長に就任

本会代表理事会長 杉本直樹氏におかれましては、3月14日徳島県議会2月定例会において、第87代徳島県議会議長に就任されました。

この栄誉を祝福するとともに、今後益々のご活躍を祈念いたしたいと存じます。

平成24年度 第2回 徳島県林業労働力育成協議会

と き：平成25年3月15日 午後1時30分～
と ころ：徳島グランヴィリオホテル

平成25年3月15日(金) 徳島グランヴィリオホテルにおいて『平成24年度第2回徳島県林業労働力育成協議会』が開催されました。

今回の協議会には、国・県・市町村・林業団体・認定林業事業体(15事業体)より総勢27名の方に委員としてお集まりいただき次の議題について協議・検討を行いました。

- (1) 徳島県における雇用情勢等について
- (2) 担い手対策にかかる今後の取り組みについて
- (3) 林業雇用改善促進事業等の実施について
- (4) 各種研修事業等について
- (5) その他



議題(1)については、徳島労働局(職業対策課)より、職業安定業務統計速報を用いて県内の雇用情勢等についての説明がございました。続く議題(2)については県次世代プロジェクト推進室より、担い手対策にかかる今後の取り組みとして、平成25年度における関連事業の紹介、また、今後の担い手対策の柱として「人材育成プログラム(仮称)」の策定及びこれに伴う委員会の開催についての提案がなされ、協議の結果、4月以降本格的な検討が行われることとなりました。

また、議題(3)については、地域林業雇用改善促進事業の実施状況や就業相談会・体験林業の開催状況などについて報告が行われ、議題(4)については、各種研修事業として「次世代林業プロフェッショナル養成事業」及び「緑の雇用事業」についての説明があり、当該研修の積極的な活用をお願いいたしました。

なお、徳島県林業労働力育成協議会は、林業担い手の確保と育成を行うために必要な様々な事項について協議を行うほか、(財)徳島県林業労働力確保支援センターが行おうとする事業計画についての検討機関としても位置付けられており、来年度からは当協議会の承認を得たのち、理事会に上程することとなっております。

公益財団法人への移行について (お知らせ)

財団法人徳島県林業労働力確保支援センターでは、新公益法人制度の施行に伴い、公益財団法人への移行に取り組んで参りましたが、去る平成25年3月18日に徳島県知事より移行認定を受け、平成25年4月1日をもって「公益財団法人 徳島県林業労働力確保支援センター」として新たにスタートする運びとなりました。

今後は、公益財団法人としての自覚をもって、林業担い手の確保・育成をはじめとした公益事業の実施を通じて森林・林業の発展に努めて参る所存ですので、今後とも尚一層のご指導とご支援をお願い申し上げます。

人は生まれながらに 「人」として生きる権利を持っています。



国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択し、その主旨は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」という内容でした。

1966年（昭和41年）「国際人権規約」を採択、「人権の国際基準」を示し地域紛争や、人権侵害、難民問題が取り上げられる中で、世界が「人権」についてよく考えるようになりました。

1994年（平成6年）の総会において1995年から2004年までの10年間を「人権教育のための10年間」と決議しました。以後、各国において積極的に取り組むよう要求しています。

これを受けて、我々森林組合を含む全国農林漁業団体では「人権問題啓発推進事業」を開始し、継続してこの運動を展開しています。

「人権」は永遠のテーマです。わたしたちは人権について学び、かつて採択した「世界人権宣言」の主旨を次の世代へ引き継がなければなりません。

**私たちの身近にひそむ差別や偏見、
人権侵害につながる人権課題に対する心構えを常に持ち続けましょう。**

J Forest

**全国森林組合連合会
人権問題啓発推進事業**